十日町民商ニュース

2025 年 7月 vol.556 2025-757-2509 1 025-752-5679

〒948-0037 十日町市妻有町東 1-404-11

tokamachi.minsho@gmail.com

総会分担金徴収のお願い

会員の皆様には毎月会費の納入にご協力いただきましてありがとうございます。今年も7月の会費に合わせて総会分担金 500 円のご請求がございます。この分担金は13日(日)に行われる十日町民商第52回総会への費用としてご利用させていただきます。ご理解・ご協力お願い致します。

~ ↓ どちらも 7 月 10 日(木)までに手続きを ↓ ~

算 定 基 礎 届 源泉所得税納期特例

社会保険に加入している事業所は年金機構より届いている る従業員の標準報酬月額を決める算定基礎届を7月10日までに提出となります。 1月から6月までの源泉所得税の納付期限が7月10日 となっています。納期特例の承認を受けている事業者は忘れずに納付お願いします。

第 2 7 回 参 議 院 議 員 通 常 選 挙

まもなく参院選!

公示日をお待ちください

第27回参議院議員通常選挙

選挙区選挙では「候補者名」を記載して投票してください。
比例代表選挙では「候補者名」または「政党名」を記載して投票してください。

参議院議員通常選挙が7月20日に行われます。昨年の衆院選では自民、公明両党が大敗し、30年ぶりの少数与党となりました。国会では物価高、トランプ関税、選択的夫婦別姓、政治とカネを中心に議論が交わされました。しっかりと意思を反映することの出来る候補者、政党を選びましょう。当日忙しい人は期日前投票の活用も。

事務所は体みのお知らせ

7月14日(月)は前日の13日(日)に行う十日町民商第52回総会の振替休日となりますので、事務所はお休みとなります。急ぎの相談等がある方は、事務局へ直接ご連絡ください。